

東大阪市 議会だより

No. 176

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北1丁目1番1号

平成25年1月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <http://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>



藤木光裕議長



西田和彦副議長

新議長に藤木光裕議員 新副議長に西田和彦議員

第三回定例会が三十六日間延長後 二十四議案を可決し閉会

ノーベル医学生理学賞受賞の 山中伸弥教授が「東大阪市名誉市民」に

第3回定例会

— 9月14日～11月16日 —

平成二十四年第三回定例会を九月十四日から十一月十六日まで、三回の会期延長を含め六十四日間にわたって開きました。
この定例会では、市長から「一般会計補正予算(第三回)」など三十一案件が提案され、審議を行いました。
また、十月十七日は、「名誉市民の件」や「一般会計補正予算(第四回)」の分割訂正など四案件が、また、十一月十六日には「監査委員選任の件」の一案件が追加提案され、議会議案の意見書決議の件等と合わせて今定例会では、二十四案件を可決しました。
なお、平成二十三年度決算等の認定議案十五件は十二名で構成する決算審査特別委員会を設置のうえ、閉会中の継続審査とすることに決まりました。
このほか、九月二十四日、二十五日、二十六日には代表・個人質問合わせて十二名の議員が質疑、質問を行い、また定例会最終日には正副議長をはじめ、常任委員会など議会役員改選を行いました。

今定例会の経過

今定例会は平成二十三年度決算の認定議案のほか、永和図書館の移転に関する条例改正や、パスポートセンターの開設関連経費と永和図書館の移転関連経費である一般会計補正予算(第三回)や、従来の三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンの導入経費等を含んだ一般会計補正予算(第四回)などが市長から提案されました。

そのうち、十月一日開設予定のパスポートセンター開設経費等の一般会計補正予算(第三回)と関係条例を先議案件として九月十八日の一日間の審議日程で、文教委員会及び民生保健委員会にて審議しました。
文教委員会では、永和図書館の移転先の内装整備等を随意契約とする明確な答弁ができず、翌日においても審議を行い、また、民生保健委員会では、大阪府証紙の積算根拠や必要性などの質疑に対して、答弁調整

や資料作成に時間を要し、九月二十日には三日目の審議に入りました。
しかし、パスポートセンターの開設が目前に迫っていることから、議長の調整により委員会審議を終結し、その後開会した本会議において、先議案件を可決しました。
先議案件以外の議案については、九月二十四日、二十五日、二十六日に代表・個人合わせて十二名の議員が質問を行い、その後、各常任委員会へ付託し、審議が行われました。
文教、環境経済、建設水道、総務委員会の各常任委員会は精力的に審議し、当初の会期末の十月十一日には、付託議案の審議を終え、採決を残すのみとなりましたが、民生保健委員会では、審議に入る前提となっていた第二回定例会において、第三回定例会までに提出すると副市長が答弁していた委託可能業務の資料が、委員の要求した内容と相違があり、審議に入れませんでした。
その後、資料作成に時間を要し、また、再度調整した資料に誤りがあることが判明するなど、さらに再調査を含めた資料作成に時間が必要であることから、会期を十月十七日まで六日間の延長を決定しました。
十月十五日の民生保健委員会にて再度提出された資料では、依然として要求した内容と相違があったことから、十月十六日の委員会において、副市長よりさらに資料作成及び調整に二週間程度必要であるとの発言がありました。
そのことにより、十七日の本会議において市長からは、一般会計補正予算(第四回)を十七日に決定が必要な第四回補正とそれ以外の第五回補正に分割する申し出があり、また、名誉市民の称号を贈るにつき同意を求める件などが追加提案され、議会議案の意見書決議と合わせて十一案件を可決するとともに、会期を十一月十二日まで二十六日間の再延長を決定しましたが、その後の審議状況により、十一月十六日まで四日間の再々延長をしました。
十一月十六日の最終日には監査委員選任の同意を求める件の追加提案等を含めて九案件を可決し、第三回定例会は二十四案件を可決し、閉会しました。
(議案の各派態度表は二面に掲載)